

川崎市立小中学校における指導方法工夫改善対応に係る実施
要綱

平成31年1月18日

30 川教職企第155号

(趣旨)

第1条 この要綱は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）第7条第2項及び公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する施行令（昭和33年政令第202号）第3条の規定に基づき、川崎市教育委員会（以下「委員会」という。）が、川崎市立小中学校においてきめ細やかな指導を行うことを目的として指導方法工夫改善対応教員を活用することにより少数の児童又は生徒により構成される集団を単位とした習熟度別等の指導（以下「少人数指導」という。）又は複数の教諭等の協力による指導（以下「ティーム・ティーチング」という。）の実施にあたり必要な事項を定める。

(留意点)

第2条 少人数指導又はティーム・ティーチングを実施するにあたり次の各号に留意するものとする。

- (1) 指導方法工夫改善対応教員1名につき、小学校においては年間700時間、中学校においては年間560時間実施すること。ただし、中学校の夜間学級においては年間385時間実施すること。
- (2) 同一学年において全学級同様に実施すること。
- (3) 児童又は生徒の心身の発達に配慮し個性に応じた教育であること。

と。

(4) 特定の児童又は生徒への指導とならないこと。

(実施に係る教員の配当)

第3条 委員会は児童又は生徒の特性及び学校の設備面等の学校事情を勘案し、予算の範囲内で指導方法工夫改善対応教員を配当することとする。指導方法工夫改善対応教員の配当数を超えて少人数指導又はチーム・ティーチングを実施するときは、委員会は新たな定数配当は行わないものとし、基本定数で配当されている教員の活用又は少人数学級担当教員（研究指定校）が配当されている学校においては配当数の範囲内で指導方法工夫改善対応教員に振り替えて活用することができる。

(他の定数と組み合わせて活用する場合)

第4条 他の定数と組み合わせて活用する場合は次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 目的定数としての英語専科指導担当教員

英語専科指導担当教員の配当1名につき、外国語及び英語指導時数を年間840時間とし、第2条第1項第1号で規定された時数と合算した時数を担当する複数の教員で満たすこと。

(2) 目的定数としての生徒指導担当教員

生徒指導担当の専任（授業数を週14時間以下）とし、第2条第1項第1号で規定された時数を担当する複数の教員で満たすこと。

(3) 児童支援コーディネーター

児童支援コーディネーターの専任（1～4時限目の間の15時間以内）とし、第2条第1項第1号で規定された時数を担当する複数の教員で満たすこと。

(実施期間)

第5条 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。

(計画及び報告)

第6条 学校は、少人数指導又はティーム・ティーチングの実施に向け「指導方法工夫改善実施計画書(様式1)」及び1年間の実施の成果等について「指導方法工夫改善実施報告書(様式2)(以下「報告書」という。)」を教育委員会に提出するものとする。

(報告書のまとめ)

第7条 委員会は、前条により提出された報告書をもとに、成果等について取りまとめるものとする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会事務局職員部長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(様式1)

指導方法工夫改善実施計画書

学校名 _____ 学校

校長名 _____

1 課題及び課題解決等

現状の課題及び必要性	
課題解決のための具体的方策 (加配教員の活用方法)	

2 配置人数及び担当教諭等

_____ 人	担当教諭 _____	任用形態 _____	他の定数との兼務 _____
	担当教諭 _____	任用形態 _____	他の定数との兼務 _____
	担当教諭 _____	任用形態 _____	他の定数との兼務 _____

3 指導実施時数等

実施教科等	実施学年	学級数	年間の指導時数の内訳			年間の指導時数計	備考
			T・T	少人数指導			
				習熟度別指導	その他		
合計							

(様式2)

指導方法工夫改善実施報告書

学校名 _____ 学校

校長名 _____

1 実施結果

加配教員の配置による少人数指導等の実施成果及び評価	
今後の課題	

2 児童生徒、保護者の意見等

児童生徒	
保護者	

3 配置人数及び担当教諭等

_____ 人	担当教諭 _____	任用形態 _____	他の定数との兼務 _____
	担当教諭 _____	任用形態 _____	他の定数との兼務 _____
	担当教諭 _____	任用形態 _____	他の定数との兼務 _____

4 年間指導時数等

実施教科等	実施学年	学級数	年間の指導時数の内訳			年間の指導時数計	備考
			T・T	少人数指導			
				習熟度別指導	その他		
合計							